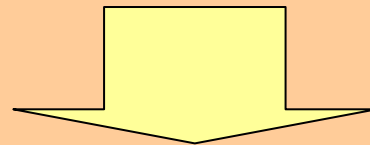


謝金の事実確認

事実確認に基づく謝金支給を行うべく、業務従事者の事実確認を強化する。

各地区事務室等に、出退表を備え付ける。業務従事者は、出退の際に出退印を押印。これにより、事務担当者は事実確認。



事後に事実関係を客観的に検証できるようにする。

- 各地区事務室等に備え付けの出退表への押印の仕方 <押印例>

日	曜日	出	退	確認
1	月	従	従	事

従事者が業務従事前
に押印

従事者が業務
従事後に押印

事務担当者が
事実確認し押印